

高知県消防広域化に関する実務協議会 第2回専門部会

日時：令和8年8月19日（水）10時～12時

場所：高知県自治会館 3階 第1会議室

出席：・総務部会及び財務部会

部会員41名中41名出席（代理出席7名を含む）

・消防業務部会及び通信・システム部会

部会員22名中22名出席

議事：（1）方面別部会・専門部会におけるご意見等

（2）主な協議・意見交換事項

①第2回市町村意向調査結果の概要等

②意向調査を踏まえた移行の進め方と目標年次

③広域連合及び法定協議会の規約骨子案

④個別の論点の整理

（3）意見交換

1 開会

2 部会長あいさつ

本日は大変お忙しい中、副市町村長や消防長の皆様に4つの専門部会の2回目となります合同部会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

消防広域化につきましては、高知県が全国に先駆けて人口減少が進んでいること、また、それに伴い消防人材の確保が困難な状況になっている消防本部があるという状況、あるいは甚大な被害が想定されております南海トラフ地震への対応などを鑑みまして、できるだけ早期に県一を実現して、県内全域で将来にわたって持続可能な消防力を確保していく必要があると考えております。

そうした中、令和5年度に当時の高知市消防局長の発案によりまして、消防長会の総意を得て広域化の協議を開始し、令和6年度には県として基本構想を策定し、令和7年度には全ての市町村長と消防長の皆様に委員としてあり方検討会に参加していただき基本計画を取りまとめたところでございます。

しかしながら、総論は賛成としつつも、一部の市町村では消防組織の変化や財政負担への不安等があるということは承知しております。

そうしたことも踏まえまして、今年度は昨年度策定いたしました基本計画を基にして、さらに時間をかけて詳しく取りまとめる実施計画案を作成しようと、再び全ての市町村長に委員になっていただき、実務協議会を設置し、5月12日には知事も出席して第1回協議会を開催いたしました。その後、専門部会を2つに分けて5月末に開催したほか、新たに方面別部会を設けまして、県内6つの地域でそれぞれ2回ずつ協議を行ってきたところでございます。さらには、実務者によるワーキンググループを方面別に1回、そして市町村全体で2回開催して、市町村と消防本部の皆様の意見をお伺いし、協議を行ってきたところでございます。そして、新たに県内に20箇所ある全ての消防署を含む23か所を訪問いたしまして、消防職員との勉強会を開催し、消防職員の理解も求めてきたところでございます。

これらに併行いたしまして、市町村長の皆様には、2回目の意向調査を6月にかけて行わせていただき、その結果を踏まえた調整案をもとに、本日は協議させていただきたいと考えております。また、市町村の皆様からご要望のありました財政措置についてもご説明させていただくこととしております。

今後、実施計画案の作成に向けましては、根幹のところや、前提条件のところにつきましては、決められるところは固めていくということに意を用いながら、協議を進めてまいりた

いと考えております。副市町村長、消防長の皆様には、ぜひとも大局的な視点、広域的な視点、あるいは長期的な視点でもって、ぜひ前向きなご意見を賜って協議を進めていただくようお願い申し上げ、事務局を代表しての冒頭のご挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 方面別部会・専門部会におけるご意見等

(2) 主な協議・意見交換事項

①第2回市町村意向調査結果の概要等

②意向調査を踏まえた移行の進め方と目標年次

③広域連合及び法定協議会の規約骨子案

④個別の論点の整理

(3) 意見交換

※以下、質疑応答の内容を発言ごとに掲載

(南国市消防本部 三谷消防長)

資料11ページに「3交替制への統一について」の調査内容が出ており、3交替制を希望しない、どちらとも言えない、という意見が多かったと思いますが、3交替制のメリットについて、会の中で話し合われていないのではないかと思います。

というのも、ワーキンググループを見ましても、市町村の関係者の皆さんが3交替制のことについてあまり分からない状態で協議をしているように思いました。

県の方には南国市の3交替制の運用例に関する資料をお渡ししているのですが、3交替制のメリットはたくさんあります。人員が増える、お金がかかるというだけではなくて、時間外の削減等のメリットもありますので、一度、3交替制がどういったものかをみんなに知っていただいてから調査していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(小笠原消防政策課長)

2交替制、3交替制のメリット・デメリットは、昨年度に基本計画を作る過程で資料をお示しし、説明をさせていただきました。昨年度は、市町村長の皆様が交替制について承知していないというところがありましたが、これまでの議論を通じて、各消防本部が市町村長の皆様とご議論する中で、交替制の考え方等は説明されているという認識でおります。その上で、市町村長の目線で見たとときに、「3交替制に移行するとなると、職員を増やす必要があり、かつ財政負担を伴うというところが一番のネックになる。」とのご意見をいただいています。また、消防本部によって出動の件数や頻度に差があります。そういった実態も踏まえて、トータルのバランスを見て、かつ2交替制を望む職員の声もある、といったあらゆる事情を踏まえまして、3交替制への統一は必要ないのではないかとのご認識に至っていると認識をしております。

仮に、今2交替制で行われていて、2交替制を希望されている消防本部や市町村の方が、3交替制のメリットの理解が不十分だということであれば、ワーキンググループ等でそういった協議ができるかと思います。これは現在2交替制をやられている本部や2交替制を望まれている市町村の判断になると思っております。

(南国市消防本部 三谷消防長)

南国市では、2交替制から3交替制に変える時に半年程度の移行期間を設け、アンケート調査も行いました。初めはほとんどの職員が3交替制に反対でしたが、やってみると3交替制が良かったという意見にもなりましたので、参考にさせていただきたいと思っております。

(江渕危機管理部長)

3交替制のメリット・デメリット、あるいは2交替制のメリット・デメリットは、昨年度の専門部会等で議論を行い、基本計画(資料編)の40ページに記載しております。ご参考にしていただければと思います。

また、補足すると、今年度の第1回総務部会及び財務部会の中でも、3交替制を導入した場合は83人の職員の増加が必要であり、それに伴い、2交替制から3交替制に変更する市町村については、合計で6億7千万円程度の支出が毎年必要になるという資料を提供させていただきました。そして、第2回意向調査では、19の市町村が「3交替制を希望しない」という判断に至っていると考えております。

(高知市消防局 西川消防局長)

何点かお願いをさせていただきます。広域化の検討について反対するというものではございません。

消防指令システムについて、今後共同で整備することになれば、本格的な検討が始まってくると思います。その前の段階で、高機能の指令システムについて、担当課長レベルで、全ての消防職員にもっと知ってもらうことが必要であると考えております。そのため、ワーキンググループであったり、以前県が段取っていただいて勉強会を開催したと思いますが、そのような勉強会を開催するなどをして、理解を深めた上で高機能の指令システムを構築していくという判断をしていただきたいと思いますので、提案させていただきます。

また、以前にも何回か申し上げたと思いますが、細かな懸念点等がございます。現段階では職員の配置や、指令システムのバックアップの問題、指揮隊の運用、無線の不感地帯をどうしていくか、というような細かな部分の検討について、あまり議論がされていないという認識を持っておりますので、細かい部分についてもワーキンググループ等で検討していただきたいと思います。大きな方向性になかなか関連してこない部分になるかとは思いますが、細かな懸念点を解決していかないと、県一での消防の広域化になかなか繋がっていかないと考えております。加えて、議会にもやはり説明がつかないということになってきますので、細かい部分についても解決していくようにしていただきたいと思います。

全国で初めての県一の消防広域化を目指してやっているとしますので、我々消防職員としても初めてのことをやっていると認識を持っております。懸念点、疑問点がその都度出てくるかと思っておりますので、そちらの方についてもワーキンググループ等で検討していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(小笠原消防政策課長)

まず、指令システムの理解を深めるための勉強会をご提案いただきましたので、タイミングを見計らった上で、そういった機会を設けることを事務局で検討したいと思います。

それから、議論の進め方の部分で、事務局からは様々な論点をご提示させてもらいながら、それに対する対応策をご提案させていただいております。その中で、やはり“消防本部の統合時期”という大きな論点は、細かい論点に大きく影響してきます。そのため、大きい方向性がまず固まらないと、細かいところの議論を先に行っても無駄になってしまいます。我々も物理的にあらゆるシミュレーションをすることは難しいところがございます。だからこそ、今回お示ししております消防本部の統合時期に関しても、県の推奨案であったり、意向調査を基にした調整案を複数ご提示しております。細かな論点の中でも、分賦金に関わる重要な論点に関しては先行的にシミュレーション等を行っています。まずはこうした大きい方向性を固めてから、より細かな論点の議論をしていく、大きな方向性をまずは決定するというスタンスで議論を進めたいと思っていますので、その点をご理解いただきたいと思います。

(江渕危機管理部長)

1点目としていただきました「指令システムの共同運用のために、高機能な指令システムについて知ってもらう」という点については、大事な視点だと思います。今県内で最も高機能な指令システムは、高知市と土佐市で共同運用されているシステムでございますので、ぜひ高知市消防局あるいは土佐市消防本部にイニシアティブを取っていただき、積極的に県内の消防本部の皆様理解を求める取り組みを、高知市消防局主導で取り組んでいただきたいと思います。

また、ご懸念されている点が色々あるというご指摘もありましたが、先ほど小笠原課長が申しあげましたように、大きな方向性を決めていきたいと思っております。その上で、細部の「指揮隊をどうするのか」「不感地帯をどうするのか」といった課題は、広域化によらずとも、消防本部の中である課題だと思います。これは広域連合を設置した運用の中で考えていくべき課題とも言えると思います。長期的な視点に立って検討していくべきものであると感じております。

(土佐清水市 早川副市長)

20ページの広域化後の職員の異動について、新規採用職員の配置については理解しました。このようにやっていただきたいと思っております。また、既存職員の異動については、基本的には現在の管轄内での配置ということで理解をしております。

その中で、ただし書きのところで、「本人の希望と組織側の状況を併せて調整した結果」という表現をされておりますが、本人の希望というのは、例えば家庭事情等が考えられ、組織側の状況としては、広域連合本部への配置や、コンプライアンスの問題等が発生した際の異動が考えられると思っておりますが、具体的にはどのようなお考えでしょうか。

また、基本的には、「希望がない場合には、管轄区域内での配置が原則」と認識しておりますが、その点についてももう一度ご説明をお願いしたいと思っております。

(小笠原消防政策課長)

人事異動の考え方についてご提案している内容は、早川副市長がおっしゃっていただいた認識と一致しております。

基本的に、既存職員は、現在各消防本部に定着されている方ですので、その異動は最小限に留める方が、組織にとっても本部にとっても良いと考えます。

一方で、新しい広域連合ができる以上は、広域連合本部や方面消防本部ができ、その人員も必要となりますので、その人員を確保するための人事異動が必要になってきます。

あとは、コンプライアンス面のお話がありましたが、消防職員の場合、基本的には同じ職員で活動しておりますので、どうしても人間関係の問題が発生します。幹部職員の皆様がそういったトラブルへの対応にご苦労されているとお聞きしておりますので、職員の配置を変えることによって、そういった問題をクリアすることが必要な場面が想定されます。

基本的には最小限の異動をベースにしながら、必要な場合は異動するというイメージで考えておりますので、副市長のご認識のとおりです。

(日高村 山崎副村長)

資料の32ページの財政措置の下段の「新たな財政負担に対する措置」のところで、右下の方に「この組み合わせにより100パーセント財政措置を行うことで」という記載がありますが、その下に「R 9～R 22までの各年度別の措置額については、現在試算中」との記載がございます。

左側の①から③までを組み合わせ、令和22年度まで試算中とのことですが、令和22年度を目途に財政措置とのことについて、この期間は担保されると解釈でよろしいでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

財政措置のシミュレーションを令和22年度までとしている理由ですが、新しく県一で整備

する指令システムは10年間使用する想定ですので、このシステムを10年後に再度整備をする作業が発生します。その再度の指令システムの整備開始時期が令和23年度を想定しておりますので、この直前である令和22年度まで分賦金のシミュレーションを行っている状態です。県一の指令システムの次の更新が非常に先のことであり、費用の規模が読めませんので、令和22年度を1つの区切りとさせていただいております。

（日高村 山崎副村長）

特別交付税、過疎債、または県費による財政支援があり、県費による支援は人口減少対策総合交付金を想定とされておられますが、これも同様に令和22年度までこの交付金を想定されておられるということでしょうか。

（小笠原消防政策課長）

人口減少対策総合交付金は、消防以外の多岐にわたる分野をカバーしている交付金ですので、この交付金が令和22年度まで続くというのは現時点で確約できるものではありません。ただし、人口減少対策総合交付金という名目でなくても、県費で100%支援をしていくという考え方自体は庁内で協議した結果になっておりますので、そこはご心配いただく必要はありません。

（日高村 山崎副村長）

日高村は、過疎債の適用がされておられません。過疎債が使えませんが、そういった場合、例えば県費による支援を優先していただけると判断してよろしいですか。

（小笠原消防政策課長）

こちらの考え方は、まず特別交付税や過疎債等の国の財政措置を精一杯活用するというのが大前提であり、それでも足りないところを県費でカバーするという考え方ですので、過疎債が仮に適用されていない場合は、特別交付税と県費での支援でカバーしていく考え方はです。

（南国市消防本部 三谷消防長）

「第2回実務協議会での決議に関する事前照会」を各市町村に依頼されていると思います。私は実務協議会の委員ではありませんので、提案できる立場ではないかもしれませんが、第1号議案の2のところに「本部統合の進め方」として、「会議運営規程の第5条に基づき、3分の2以上が可とする案が生じた時点で、当該案を採用することとする」とあります。つまり、案1、2、3の順で採択し、決まった時点で議決となると。3つの案の中で1つを選びなさいということではなくて、それぞれの質問に対して可、不可を問うていきますので、どうしても譲れないという少数派のためにも、案2、案3も問うていただきたいのですが、第2回実務協議会の際に委員の方にそのような提案をしてもらわないといけないということでしょうか。

案が3つありますが、第1案で3分の2以上となった場合は、そこで決まってしまう、第2案、第3案は聞かないような条文になっていると思います。少数派の意見を加味して、第2案、第3案も確認していただきたいと考えております。

（江淵危機管理部長）

議決の取り方について、現在の案としては、事前照会で意向を回答いただき、照会文に記載しているとおり3分の2取れた段階で固めるということにしておりますが、照会結果を踏まえて、今後内部でさらに詰めて当日に臨んでいきたいと考えております。

また、少数意見も聞いてもらいたいという意見はごもっともだと思いますので、「可」「不可」だけではなく、それぞれに理由を記入していただくようにしておりますので、その理由

について、それぞれの市町村のお考えを改めてお聞きしながら、採用されなかった部分のご意見なんかの理由もしっかり踏まえながら、今後の議論を進めていきたいと考えております。

（土佐市 片山副市長）

20ページに今後の異動の基本的な考え方が示されていますが、65人を採用して募集人数に応じて配置していきたいということですが、この共同採用は非常に良いと思うのですが、以前の説明で、全県枠と地域枠があり、地域枠は方面本部内しか異動できないという縛りがあったと思いますが、それを含めて65名を採用するということか、採用方法についての確認です。

（小笠原消防政策課長）

こちらの表で書いている人数は、各消防本部で必要な人数の積み上げですので、全県枠と地域枠を合わせた人数で記載させてもらっていますので、地域枠の細かい制度設計も今後していく必要がありますが、まず共同採用のやり方のイメージの共通認識を持つ必要があるだろうということでお示しさせてもらった内容となります。

（南国市 渡部副市長）

分賦金について、南国市は指令システム等の節減効果が非常に大きいため、財政負担トータルではマイナスになっておりますが、あくまでもこのマイナスは広域連合本部への人員の派遣によるものですので、29ページの県の説明におきましても、南国市からの派遣によるマイナス分がなくなると、その分費用負担が増加するという形です。かなり現実的ではないと思います。実際の派遣の人員がこのシミュレーションどおりになるのはなかなか難しいと思います。

また、分賦金の試算の分ではなく、職員配置シミュレーションで設定されている人数におきましても、各市町村の消防力の低下に繋がるのではないだろうかと考えております。

南国市におきましても、署員が維持されますので、消防力自体は維持できる形にはなっておりますが、実際このシミュレーションどおりにはなかなかならないのではないかと考えております。

（小笠原消防政策課長）

職員配置については、現在協議中とのご説明を冒頭に事務局からさせていただきました。このシミュレーションに至った経緯を改めてご説明させていただきますと、職員配置のシミュレーションは昨年度から行っております。現在最も論点になっております箇所は、広域化後の組織が、広域連合本部、それから方面消防本部、消防署所と、いわゆる3層構造になるのですが、この中間にあります方面消防本部の人数の規模を大きくするのか小さくするのかというところが皆さんとの協議の論点になってます。

昨年度、事務局から、方面消防本部の人数はできるだけ少なくして、できるだけ署所に人を残すという方針の配置をご提案させていただいたところ、各消防本部から、「方面消防本部も人を手厚くするべきだ」とのご意見がありましたので、シミュレーションの見直しを行いました。そして、今年度に入って、「方面消防本部の人数を少なくして、署所や連合本部を手厚くした方が良い」とのご意見がありました。職員配置のシミュレーションに関しては、議論が行き来している状況です。

現時点の職員配置のシミュレーションでは、方面消防本部を少なくし、財政負担を優先した配置になっておりますが、「もう一度見直したい」とのご意見をいただいておりますので、きちんと消防力の確保と財政負担のバランスを見極め、納得いただける形に仕上げるべく、引き続き協議を行っていきたいと思っています。

(江渕危機管理部長)

職員配置のシミュレーションについて、渡部副市長から「消防力の低下につながるのではないか」といった心配のご意見がありました。そもそも今回の消防広域化に関しましては、冒頭のご挨拶で少し申し上げましたけれども、将来にわたって持続的に消防力を確保していくことが大きな目的でございます。現在、県内の15の消防本部がそれぞれ総務業務、管理業務、あるいは予防・警防・救急業務をそれぞれでやっております。指令業務も含めて一元化し、15の消防本部がそれぞれで行っていた総務・管理部門を統合することで、そこで生じた余力を現場に向けることができ、消防現場の消防力を確保し続けることができると考えております。特に指令システムを統合することによって、現在の県の試算では約50人役の余力が生まれると試算しておりまして、それを現場の消防力に向けることができ、むしろ今回の県一の消防広域化によって、消防力の低下ではなく、強化につながる部分があると考えておりますので、その点は大前提としてご理解を賜ればと思っております。

(土佐清水市 早川副市長)

21ページの職員の消防の均一化（1）ただし書きのところで「必要最小限を超える均一化については令和13年度を目標に検討する」とのことですが、必要最小限を超える均一化とは、22ページにある高知市の昇給や昇格の基準にあわせ、各職員1人ずつ置き直すようなイメージになるのでしょうか。再計算されるのでしょうか。もしくは異動による職責などどのように計算されるのでしょうか。

また、第1回実務協議会の資料の中で、給与の再計算を行った場合の額が示されていますが、今のところはこの額を想定しておけばよいのでしょうか。この場合、現在負担が少なく済む自治体に関しても、プラスになる可能性があります、その部分についても県が100パーセント措置をしてくれるということでしょうか。

(小笠原消防政策課長)

必要最小限を超える均一化の例として、3交替制の導入についてや、全職員の給料を高知市並みに置き換える「給与の再計算」という大きく2点を昨年度から議論させていただきました。直近の方面別部会などでの議論の中では、消防指令システムの入札で、想定よりも財政的な余裕が生まれた場合に、それをもって直ちに給料を上げるという判断にはならないのではないかと考えております。「給料というのは、まず給料の考え方があるべきもの。お金の有り無しで判断するべきものではない。」とのご指摘をいただきました。これはその通りだと思っておりますので、そういう意味では、“指令システムの入札で財政負担の余裕ができたため給料を上げる”とはならないのではないかと考えています。

一方で、3交替制に関しては、職員の数を増やせばできますので、節減効果が非常に大きく、財政的な余裕ができたため、現場の負担軽減や消防力の強化のために3交替制に移行する、という判断はあり得ると思っております。そういう意味では、必要最小限を超える均一化の代表格としては、3交替制の導入ではないかと考えております。

4 閉会（部会長あいさつ）

委員の皆様におかれましては、本日も熱心にご議論、ご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

次回は9月3日に親会であります実務協議会を開催する予定としております。34市町村の市町村長様、消防長会の代表者、及び有識者が委員の会議でございます。その場では、今後、実施計画案を固めていくにあたって、決めることができる前提条件等につきましては、しっかりと固めた上で、今後の協議を進めていきたいという案を考えているところでございます。

県といたしましては、今後とも、各市町村あるいは消防本部の皆さんのご意見を調整、あるいはすり合わせしながら、より良い実施計画案、皆様の思いを含めた、最大公約数の実施

計画案を作成してまいりたいと考えております。

また、今後は議会に議決を賜るフェーズに入ってまいります。それを見据えまして、各市町村におかれましては、引き続き各議員にご理解の賜る場の設定をしていただき、ご説明にご尽力を賜りたいと考えております。ぜひ今後とも消防広域化の推進に向けまして、ご理解を賜りますようお願いを申し上げまして、本日の閉会にあたるお礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。